無人島セレクト「妻ヶ島/一本松」
サバイバルプラン利用規約

【無人島・妻ヶ島/一本松利用規約について】

本規約は、「無人島・妻ヶ島および一本松」を運営する株式会社ジョブライブ（以下「当社」といいます。）が提供するプラン（以下「本プラン」といいます。）に関するすべての事項（場所・施設・レンタル用品等の利用、予約に関する事柄）にわたり適用されるものとします。
本プランを利用するすべての者（以下、「利用者」といいます。）は、下記に明記する規約（本規約）を確認し、了承したものといたします。

第1条　利用資格

本プランを利用するには、下記の条件を満たす必要があります。
(1) 本プランを予約をする者（以下、「代表者」といいます。）は予約時に18歳以上であること（未成年者の場合は、親権者又は法定代理人の同意を得ているものとします）
(2) 利用者が18歳未満で保護者が同伴しない場合は、親権者又は法定代理人の同意書の提出
(3) 利用者が中学生以下の場合は、保護者の同伴
(4) 利用者が小学生以上であること（未就学児は安全のためご利用いただけません）
(5) 自力で上陸が困難な方（介助・補助が必要な方）は、お申し込み前にご相談ください。ご相談なくお越しいただいた場合は、ご利用いただけない可能性があります。

第2条　予約について

●18歳未満の方を代表者として本プランの予約はできません。また、当方が不適切と判断した場合、ご予約を取り消しさせていただく場合もあります。
●予約システムおよびメールでのみご予約を受け付けます。電話では受け付けませんのでご了承ください。
●ご予約は利用日3日前の23時59分を締め切りとします。
●当日は、ご予約を承っておりません。ご注意ください。

第3条　予約（利用契約）の成立について

1. ご予約はWebページ上の予約システムまたはメールを通じて行うものとします（利用の3日前23時59分まで受付）。電話では受け付けません。また、利用日当日の予約は受け付けておりません。

2.代表者は18歳以上とし、代表者が18歳以上と当社に告げた場合には、代表者を18歳以上とみなすものとします。代表者が18歳未満であることが判明したときには、予約を取り消し、または、無人島・妻ヶ島/一本松の利用をお断りする場合があることを利用者は予め了承するものとします。代表者が18歳未満であることを理由に無人島・妻ヶ島/一本松を利用できなくなった場合に利用者に生じた損害について、当社は、一切の責任を負わないものとします。また、中学生以下の方は保護者の同伴を必須とします。未成年者は本プランの利用に際し、親権者又は法定代理人の同意を必ず得てくださ

い。当社としては、未成年者の利用について、親権者等の同意を得ていることを前提として申し込みの受諾をいたします。

3. 利用者が予約システムまたはメールにて本プランの利用にかかる予約の申し込みをし、当社からのメールもしくは書面等を用いて双方で予約内容の合意を得たのち、利用者が、当社が指定する金融機関へ料金の振り込みを持って「予約完了」とします。（以下、予約完了後の予約内容を「本予約」といいます。）

4.前項の利用契約の成立を証するため、当社から、利用者からのご入金の確認ができた旨を記載したメールを、利用者が予め指定するメールアドレスに配信します。但し、通信事情や当該メールアドレスの誤記、サーバーの不具合等によりこのメールを利用者が受信することができない場合であっても利用契約は成立するものとします。

5.利用者が、Webページにて本プラン利用に係る予約の申込みをした場合、無人島・妻ヶ島/一本松のスタッフが利用者に「ご入金の確認ができた旨」を通知した時点をもって、当社と利用者の間に利用契約が成立するものとします。

6.当社と利用者との間で利用契約が成立した場合、利用者は、第6条第4項に規定するキャンセル料の負担等の義務が自己に生じることを承諾したものとみなされます。

7.Webページにて本プラン利用に係る予約をした場合、利用者は、本規約に予め同意したものとみなされます。

第4条　予約内容

予約システムまたはメールにて本プランの予約の申し込みをした場合、予約内容とは予約時点にホームページに記載されているすべての内容を指すものとします。また、メールにて追加のやりとりが発生した場合、予約とは、当社が送信したメールに記載のすべての内容も含むものとします。

第5条　予約の変更について

1. 予約の変更は、代表者のみ行えるものとします。予約の変更とは、前条で規定した予約内容における日程の変更（短縮および延長も含みます）、人数変更、並びにレンタル用品の数量変更を指します。但し、予約完了以降の利用期間変更（延長を除きます）、人数減少、並びにオプションレンタル用品の減少等の予約内容の取り消しを伴う場合はキャンセル（以下「キャンセル」といいます。）として取扱い、キャンセル料が発生するものとします。なお、日程の変更、人数増加、並びにオプションレンタル用品の増加を行おうとするときには、希望する予約の変更ができない場合があることを利用者は予め了承するものとします。また、人数増加やオプションレンタル用品の増加に関する追加料金のお支払いは、チェックイン当日に現金にてお支払いいただく、もしくは、事前に当社と利用者間で支払い方法についてメール文面等での取り決めをした場合はそれに則った方法でお支払いいただくこととといたします。

2. 予約の変更は、メール（3日前の23時59分まで受付）で受け付けます。

3.チェックインとは、受付場所にて別紙の「無人島・妻ヶ島/一本松利用規約確認書兼申込書」を記入した時点を指します。チェックインの当日に予約を変更する場合は、無人島・妻ヶ島/一本松の受付にて予約を行った利用者が、無人島・妻ヶ島/一本松のスタッフに直接申し出るものとします。なお、その際には、希望する予約の変更ができない場合があることを利用者は予め了承するものとします。

4.予約の変更の成立については、次の所定の方法をもって成立するものとします。
(1) 利用者がメールにて予約の変更を行う場合には、当社から了承の旨のメールを送信した時点。
(2) 当日に予約の変更を行う場合には、無人島・妻ヶ島/一本松のスタッフが利用者に対し、予約内容の変更手続きを完了した旨を通知した時点。

5. 度重なる予約の変更は、他の利用者の機会損失となるため、予約を取り消す場合もあることを、利用者は予め了承するものとします。

第6条　キャンセルについて

1. キャンセルは、代表者のみ行えるものとします。キャンセルとは、第5条1項で規定したとおりとします。本条4項に規定するキャンセル料は、すべての予約内容の実施日や使用日ではなく、チェックインの日を当日として起算します。チェックインとは、第5条3項で規定したとおりとします。

2. キャンセルの連絡は、次の所定の方法をもって行うものとします。
(1) メール（3日前の23時59分まで受付）にて行うものとします。メールの受信日時を受付日時とします。
(2) キャンセル料発生期間に無人島・妻ヶ島/一本松が休日の場合は、メールにて連絡の場合はメール受信日時をキャンセル受付日とします。翌営業日後に当社が確認し、利用者に連絡を差し上げます。

3. キャンセルの成立については、次の所定の方法をもって成立するものとします。
(1) 利用者がメールにて予約のキャンセルを行う場合には、キャンセル了承の旨を当社が送信した時点。

4. キャンセル料については、次に定める通りとします。
(1) 本予約後～4日前まで：ご予約金額の30%
(2) チェックイン3日前～前日まで：ご予約金額の50%
(3) 当日・無断キャンセル：ご予約金額の100%
なお、(1)～(3)の規定は、人数が減る場合も同様となります。

5. キャンセル料は、無人島・妻ヶ島/一本松のスタッフより送付されるメールに記載の金額を指定の金融機関に振り込むものとします。なお、手数料は利用者の負担とします。キャンセル料の振り込みが確認されるまで、次の予約は受け付けないものとします。すべてのご利用契約の取り消しを伴う場合で、既に当社にご入金が済んでいる場合は、キャンセル料を差し引いた額を当社から利用者へ返金するものとします。

第7条　天候に起因する中止・キャンセルについて

1. 天候不良による中止について

本プランは雨天決行ですが、荒天によって壱岐～妻ヶ島間、壱岐～一本松間のチャーター船が運航出来ないと判断した場合は中止の上、全額返金となります。晴れていても、風が強く渡れない場合などもあります。
※情勢およびその他の事情により当社が休業することになった場合には全額返金をさせていただきます。

2. 気象条件等により、安全にご利用していただけないと当社が判断する場合、無人島・妻ヶ島/一本松の営業を中止させていただく場合がございます。その場合は、キャンセル料は発生いたしません。

3. 無人島・妻ヶ島/一本松が営業を行っている場合、報道などの「予報」もしくは「予想」により、利用者ご自身の判断でキャンセルをされる際は、規定のキャンセル料が発生するものとします。

第8条　本人確認の方法および利用者本人とみなす規定

1. 本プラン利用に係る予約の申し込み、変更およびキャンセルをする方が、代表者であることの確認は、次の所定の方法をもって行うものとします。
(1) 予約システムまたはメールにて本プランの利用にかかる予約の申し込み、変更およびキャンセルをする場合には、代表者が氏名等を当社に告げ、代表者本人であるとの申し出
(2) チェックイン当日は、受付にて本条2項に定める本人確認書類を提示することにより、予約時に当社に告げた個人情報の一致の確認

2. 本人確認書類とは下記のものとします。
●運転免許証（顔写真、現住所が記載で各公安委員会発行で有効期限内のもの。）
●日本国パスポート（日本国政府発行の顔写真、氏名、生年月日が記載で有効期限内のもの。）
●身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳
（氏名、生年月日、住所が記載で有効期限の記載があるものは有効期限内のもの。写真貼付欄があるものについては、写真貼付があるもの。）
●在留カード（旧 外国人登録証明書）＋外国パスポート
（氏名、生年月日、住所が記載で有効期限の記載があるものは有効期限内のもの。在留資格が「資格なし」の場合は受け付けできません。）
●個人番号カード<マイナンバーカード>
（顔写真、氏名、生年月日、現住所が記載で有効期限内のもの。マイナンバーの通知カードは本人確認書類として受け付けできません。）
●健康保険証
（氏名、生年月日、住所が記載で有効期限の記載があるものは有効期限内のもの。国民健康保険証の場合、保険証発行元の市区町村と申込住所の市区町村が同一であること。）
●年金手帳
（氏名、生年月日、住所が記載で有効期限の記載があるものは有効期限内のもの。表紙がブルーの年金手帳は「住所欄」がないため受け付けできません。）
●顔写真付きの学生証（学生の場合）

3. 本条1項の方法をもって、代表者本人であると当社が確認した場合には、本サービス利用に係る予約の申し込み、変更およびキャンセルは、代表者本人が意思表示をしたものとみなすものとします。

第9条　無人島および貸切ビーチという特性の理解について

本プランを申し込む、もしくは利用しようとする者は、以下を承認しているものとします。

●無人島・妻ヶ島および一本松内で発生する、またはした、当社の故意または重過失に依らないいかなる原因に起因する事故も、利用者本人および利用グループにその責任があり、当社に一切の損害賠償および責任追及を行わないこと。

●監視員、ライフセーバー、スタッフ等が周囲におらず、無人島や貸切ビーチという特殊な環境であることを理解し、自己の安全管理を厳守すること。

●ところによっては携帯電話の電波が通じにくい場所もあり、緊急事態の際も当社への連絡に時間がかかる可能性もあること。また、緊急事態等に当社に連絡ができるように、携帯電話等の通信機器は常に利用できる状態にしておくこと。

●潮の干満によりキャンプサイトの地形が変化することを理解し、備品の浸水や流出をしないように努めること。なお、故意もしくは粗雑な扱いによって破損・紛失したとみられる場合は、その修理費を負担することに了承すること。

●キャンプサイトの周囲は船の航路となっているため、頻繁に船の行き来があることを理解し、海を泳ぐ際には事故が起こらないように細心の注意を払うこと。

●第11条記載の禁止事項に記載されている内容を遵守すること。

第10条　レンタル用品について

本プランにはレンタル用品が付属しております。ここでの「レンタル用品」とは、ホームページの本プランページに記載しているもの、事前に当社と利用者の間で取り決めているもの、当日追加でレンタルしたもの等を指します。

●レンタル用品がそろっていることを使用前にご確認いただき、万一不備がある場合は使用前にお申し出ください。

●他の利用者も使うものです。使用後は可能な限りきれいにし、ご返却ください。

●レンタル用品の持ち帰り・持ち出しは、禁止です。

●ペットとご一緒での本プランのご利用は可能ですが、レンタル用品のテント、寝袋に触れる行為はご遠慮ください。特に寝具類はメンテナンスが困難な上、アレルギー発症の原因にもなります。

●レンタル用品をご使用中の事故等に関しては、当社では一切の責任を負いかねますので、十分ご注意のうえご使用ください。

●故意もしくは粗雑な扱いによって破損したと見られる場合、レンタル用品の代金を弁償していただく場合もございます。

第11条　禁止事項

●直火

●木の伐採、建造物の建築、建造物の破損および迷惑行為

●打ち上げ花火・噴出花火・ロケット花火

●ゴミの放置および指定場所以外に捨てる行為

●ウエットスーツの着用
●モリの持ち込み、モリの使用
●エアガン、ガスガン、BB弾の使用
●立ち入り禁止エリアおよび山岳部への侵入
●貝類採取など、漁業権に抵触する行為
●飲酒した状態での遊泳
●他の利用者に迷惑となるような行為
●公序良俗および法令に違反する行為、またはそれらの恐れがある行為
●予約の変更や、予約のキャンセルを繰り返す行為。
●予約・使用の際の名義貸し、キャンプサイトの転貸、レンタル用品の転貸。
●安全管理および施設管理上、好ましくない行為。

第12条　エリアの利用ルールについて

第11条に記載の禁止事項の遵守に加え、下記のルールに沿って利用してください。
●チェックアウト前にキャンプサイト内の原状復帰に努めること。
●ゴミの放置、直火、草木の伐採などをしないこと。これらの行為、またはその他悪質な利用方法により利用後のキャンプサイトの状態が著しく荒廃し、清掃・整備の必要、営業停止等の処置が必要となるなど、当社が損害を被る場合は利用者に賠償責任が生じる場合があります。
●キャンプサイト内のゴミ（タバコ、紙くず、焚き火台上の燃えかす等）を確認し、各自処理すること（ゴミは港到着時に回収いたします）。
●利用エリアには釣り人など突発的に人が訪れる可能性があることを了承した上で利用すること。当社は、利用者と他の利用者または第三者との間において生じたトラブル等について一切責任を負いません。

第13条　その他のお願い・ご注意事項

●安全管理および施設管理上、好ましくない行為が行われた場合は、ご利用をお断りし退場をお願いすることがございます。集合後はスタッフの指示に従ってください。
●壱岐島内および無人島・妻ヶ島/一本松内での盗難、事故等に関しては、責任を負いかねますので十分ご注意ください。
●海況によっては船上・上陸時等に荷物やご自身が濡れる可能性がございます。濡れたら困るものはドライバッグやビニール袋等で防ぐ対策をお願いします。当社では水濡れ等による破損・紛失の責任は負いかねますのでご了承ください。
●無人島・妻ヶ島/一本松から緊急時以外の携帯電話でのお問い合わせはご遠慮ください。
●規則に違反した場合、本プランの予約および利用の停止をする場合もございます。

第14条　免責事項

● 当社の債務不履行責任は、当社の故意または重過失によらない場合には免責されるものとします。

● 当社は、何らかの理由によって責任を負う場合にも、通常生じうる損害の範囲内かつ有料サービスにおいては代金額の範囲内においてのみ賠償の責任を負うものとします。
● 当社は、本プランに関して、利用者と他の利用者または第三者との間において生じた取引、連絡または紛争等について一切責任を負いません。
● 当社は、本プランに関して、当社の故意または重過失によらない利用者の怪我や損害について一切責任を負いません。

第15条　利用規約の変更

当社は民法548条の4に基づき、当社が本サービスの目的に沿うものであり、変更が相当で合理的と判断した内容については、事前にお客様の了解を得ることなく本規約を変更できるものとします。なお、変更後の規約は本サイト上に掲載した変更日から効力を生じるものとします。

第16条　撮影に関する規定

個人利用の範囲 利用者は、家族や友人内での視聴、または非収益化の個人SNS等への記念投稿を目的とした撮影を行うことができます。ただし、以下の二項目両方を満たす撮影に該当する場合は、事前に事務局へ企画趣旨を説明し、許可を得る必要があります。
① 連続して2時間以上、あるいは滞在中累計で2時間以上の撮影を行う場合
② SNSや動画サイトなど不特定多数が視聴する環境で一般公開する場合

商用利用の禁止と事前相談 以下の「商用利用」に該当する撮影は、事前相談および事務局の承諾なしに行うことを固く禁じます。商用利用を希望する場合は、予約前に事務局へ連絡し、書面またはメールによる承認を得るものとします。
① 収益化済みのYouTube、投げ銭機能のあるライブ配信（ニコニコ生放送、TikTok等）での利用
② 企業の宣伝活動、法人アカウントでの投稿、商品プロモーションを目的とした利用
③ その他、営利を目的とした一切の撮影および配信活動

撮影料金 前項の商用利用、または撮影を主とした企画の場合、通常のプラン料金とは別に、事務局が定める撮影協力費等の追加料金が発生することがあります。

違反時の措置および違約金 事務局の許可なく商用利用または本条第1項に定める撮影を行った場合、当社は利用者に対し以下の措置を講じることができるものとします。
① 撮影の即時中止および島からの退場指示（この場合、利用料金の返金は行いません）
② 公開された動画・画像の削除要請
③ 違約金の請求。違約金は、当該撮影により得た収益の額、または当社が別途定める商用利用料金の3倍に相当する金額のいずれか高い方とします。
免責事項 撮影に関して利用者と第三者（他の利用者等）との間で生じた肖像権、プライバシー権等のトラブルについて、当社は一切の責任を負いません。

（2026年1月7日 改訂）
無人島・妻ヶ島/一本松
運営会社：株式会社ジョブライブ